寛永諸家譜

藤原氏丙十冊之内九

秀郷流

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186 (95)
函號 詩 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

佐藤　佐藤
波多野　梶田
小山　大屋

寛永諸家系図傳

藤原氏

秀郷流

佐藤

丙九　小家

●秀郷

千常

鎮守府將軍

從四位下

浅草文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

文脩

文行

従五位下　左兵衛尉

公光

従五位下　相模守

公脩

使　左兵衛

師清

出羽守

師文

城助

師則

左兵衛

師信

治承の祖　これも治承と号す

師治

元治

信史 右同

継信

三郎兵衛尉

忠信

右兵衛尉

経信

某

右兵衛尉

義之郎

某

四郎兵衛尉

源十郎

某

右兵衛尉大史

国立公文書館
National Archives of Japan

栗

四郎兵衛

栗

左馬大夫

栗

左馬大夫

今按ずるに継信が子と経信とよみいまだ
はっきりせず且その内数百年

信則

信則ていうその間にて栗山氏
実名なる事中絶の志わと
いへども家譜よりわかく太のとし
ゆゑ信則の意なり

信則

参河守　平國英流

織田信長よつて安房山城守安房新宮
とおもむく濃州乃一揆と法信則を

撰源城を築くこれて所を信則
数度の合戦て首級を切ること
くるくるなるのち首注書をと
天正之年八十三歳まて死去　法名
道本

墨書

従之位下　後河守　生國因幡
天正十三年ゟ后秀吉ゟ下へく

使番ゟ被
慶長之年奥列陣のとき
東照大権現てゝ
同年関原陣て注進陣の
のち江戸てゝ　上使をもつて
拝領式拾大柿　金森法印　名命の
をもしきをつばくいくく　所領新宮
が記をもつぎ濃列ゟいろ國中の一揆
を法へきゟれ　土わ少いへ也

少へあるふ[illegible]く思これを辞しうて
[illegible]れ出をもひき　当聴より重し
自余の地を　治せられつきはれ
詢命あるこれとき　業壷を拝領を
同十七年十二月廿二日六十五歳にて
して死す　法名京雲

継成

勅右兵衛　生国同名

母は武蔵弥平兵衛が女形り
慶長五年関原陣のち
大權現に拝謁す
大坂陣に[illegible]き[illegible]　[illegible]の
役をなす　陣の後二条治城より
[illegible]く軍功と紀さまふき　継成
[illegible]授せられ
大権現[illegible]これを治慶英の後
名濃院殿に仕へ[illegible]

[illegible]と[illegible]を文字の[illegible]とく
[illegible]
寛永九年
将軍家[illegible]治[illegible]て駿府町奉行
[illegible]
同十一年四月[illegible]
六十又[illegible]
[illegible]

歳次

動[illegible]府　生国同[illegible]
母[illegible]紀伊守[illegible]女
[illegible]十九年
大権現[illegible]て[illegible]て[illegible]て大坂陣
[illegible]
名[illegible]殿[illegible]て[illegible]
番[illegible]
寛永十一年十一月[illegible]継[illegible]を
[illegible]

将軍家てつくへくまつる又御世話
番をつとむ

信成

外記　生国後河
母ハ吉山流前ノ女
寛永元年ちゝ
台徳院殿てゝ御渇を
同二年はじめくく
将軍家てゝ渇しをくまつる

同四年より
将軍家てつくへくまつる
同五年　鈞命てはくくしたてまつる　松平
伊豆守信綱組組番
をはもむ
同七年わくくゝ御ふ組番の役
をはもむ
同年沙切米をくくいまつる
同十二年　厳命をかうむる大久保

国立公文書館
National Archives of Japan

左馬允忠和組小姓組の番
を勤む

右成

孫若東蔵　生国武蔵
母を伝成て形部成次が養子と
なる

女子

母を上ゆるぎ　保田吉兵衛が妻

績成

辰之介　生国同所　母を同家肥前の女

女子

母を大鳴弥三郎が女

女子

母を績成て同じ鳴弥右郎が妻

家紋　片輪車　或を傘

国立公文書館
National Archives of Japan

佐藤

●右次

新蔵東射　生國下野　法名宗命

累代関東に御奉公つかまつる

右久

嶋半助　生國同所

浅人と称して佐野にてとゝむき
天満宮に詣こゝろつくしの
云しゝかの下野の国石河に住す
元和四年六月廿二日七十七歳にて
死せり　法名清仏

延宝

佐野豊後守　生国同国
慶長五年関原

石流院殿天渕　同年七月廿五日京勝御供代の義
下野国宇都宮城にて佐野義政ときに
ふるに御馬を関原にかへしまゐ
らせ候ゆへ延宝歴ゝ本書にの
ゆ義を注しは黄ふるい京都にて
ゝゝ英重と法領を
同十九年大坂御陣にて佐野を
翌年同所御陣立月七日より慶下の

諸士ことごとく集まりて
延吉ひとり
台徳院殿のたまはず必死て
坂崎が相模守の言葉あらことのごとく
沙汰して渇しくまつ孰と延吉
これを聞きて
台徳院殿延吉が孰勢とかんじ給ひ
伏見城にて
黄金を浴衣に
沙汰よめされ
黄金を浴衣に
書きて
沙汰感
延吉
今面にて
書にひとしかるべしとこれ
しかれども今ていにて家康
戸を還俗の
相模の國
延吉
黄金あり
相模守

延宣（のぶしげ）

紀朝　生國武蔵（むさし）

寛永十九年二月

於軍家下ニ〻ゝ〻ゝ小十人組（こじゅうにんくみ）

下ニ作ル名ハ沙汰ヲつとむ

家の紋　茨丸の内下ニ結文字（いばらのまるのうちしたにむすんじ）

伊藤

重景

掃部助　生国を江
くゞめ淺井下野守ニ
武田信虎ニ

重定

下総守　生國同所
沢庵なるべし　信玄ふつゝへ数度合
名六十六歳にて死　法名昭巖

重久

勘兵　生國甲斐
信玄なるべし　勝頼よりうへ

戦場をとゝせめぐれ
天正三年参列長篠にてうたれ
討死歳三十二　法名宗英

重次

三左衛門　生國同所
兄重久が生記とゝ勝頼につゝ
天正七年該列田中の城よりくく
けせめぐれ庶を以て又上列前に
おくれ首級を取立

同十年甲刑蔵石のうち
東照大権現てう被謁しうけ海つれ
同年小源氏惡甲刑て進發す
れてもつく
大権現沙おるにさるしく先鋒の
軍兵とさしむけつまつ主次うの
冠一ちく軍功をなすこと能
小沼小金武川ふの諸士小象て屬を
といつも主次うれを遣くあひき

叫こてをひく武川の諸士
大権現の麾下て屬しまつれ
同年
大権現新府て 波御しつまつ河米金
紀大夫同義大夫と一所てをひく首級
をとて感をかうれ
大権現これをきこしめされ称美し
ましまさのこれす小象が一所をも
もつてとをし氏惡て屬

せられ候ハ[illegible]の二人ハ[illegible]
[illegible]を[illegible]人なりしに[illegible]二人
をもちられ[illegible]
[illegible]
同十二年庄列小牧陣ニ[illegible]
[illegible]軍[illegible]
[illegible]重次[illegible]
妻子[illegible]
[illegible]

同十八年小田原陣ニ[illegible]
同年関東御入国のとき武列[illegible]
[illegible]奉[illegible]回功[illegible]
[illegible]御[illegible]
[illegible]
慶長五年関原陣のとき
大橋現の[illegible]
名護屋殿ニ[illegible]
陣ニ[illegible]

同十七年死ス 家六十三　法名善盛

重昌

新六郎　生国同分

慶長十七年

石清水殿ヲ守護ス

同十九年元和元年大坂両度ノ御

陣ヲ従ス

元和九年　厳命ヲ受テ甲冑

ヲ脱ス

寛永十年

将軍家ヲ沙汰奉ル

同十七年　法名ヲ沙英

嘉ヲ受ル

家の紋　上羽

国立公文書館
National Archives of Japan

伊藤

景秀

大膳　生國參河

名良氏ニテ　ツヽ出少ヘニ名良ヨリ

幕の紋芍薬ノ丸ヒとさげく

畏持

長右衛門　生國同所

参列仕候

東照大権現に献場仕候

鈎鼻仕候　畏場三郎作廉白

仕候へ参列よりし病死

春畏

長右衛門　生國同所

参列仕候

大権現を弥礼仕

元和十二年長久手合戦の時甲士の

首級を取候これと共去京が兄

金也郎討死仕

同十九年

名護屋殿仕候

文禄三年

名命を仕候

治鷹とゝもしろよりてひく津輝よ
にゝもく
元和九年ゝ死と

京後

長屋守殿　生國奥州
慶長十一年丙子ゝ内義
若狭ゝゝ
名濃院殿と法名大坂西度の御

陣小法師と法名文没ゝく
名濃院殿ゝ命ゝよりく御鷹求に
ゝゝく津輝ゝ
寛永十八年ゝ
形見
拾軍家ゝいゝゝ

景久

右御屋守殿　生國同所

寛永十六年 松平伊豆守信綱(いづのかみのぶつな)をもて
将軍家(しやうぐんけ)に移(うつ)す

家の紋 花菱(はなびし)の丸

伊家

正勝

左京亮殿

生國伊勢

東照大權現ゟ御代々

正俊

清左衛門

生國參河

名遠流敵ゝ仕候へ共まつる
慶長十四年七月六日江戸ゟ
死ス七十九歳　法名道覚

正重（まさしげ）

助義　ゝ長男と号ス　世国
同前
慶長十四年
名遠流敵ゝ仕候

元和二年ゟ
侍軍家ゝ仕候へ共ゝ西ゝ

家の紋　木瓜（もっこう）

国立公文書館
National Archives of Japan

●柔

伊家

安芸柔術　生國伊勢

助次

安芸柔術　生國同前

東照大權現

名跡院殿[illegible]

元和八年二月廿九日[illegible]

六十九　法名白安

正次

安芸守

慶長十六年　生國尾張

名跡院殿[illegible]

寛永[illegible]

正重

将軍家[illegible]

同十六年　小網戸[illegible]

正種

将軍家[illegible]

寛永十一年[illegible]

[illegible]　生國武蔵

[illegible]　生國同所

家紋亀甲に丸鳩酸漿

国立公文書館
National Archives of Japan

伊家

實俊

長谷川浦　生國伊勢　業右ヱ門

七十一歳にて死去　法名伊是

ゆふ

六天信

三ヶ郷　生國同所　業右ヱ門

勢列を過一揆蜂起のときに織田信長
の味方をうたんとす一揆衆名の陣を
相かまえこれより永禄三年義
城をうつくす一揆と戦うひ数十人
を討捕勝利をうる信長感悦し
くおぼしめすとぞ
その后豊臣秀吉を義とす行く
毋波のかたをうて長一郎鮮国を
出陣し四十一案にいく義配を

実八

小左衛門尉
慶長十九年正月廿日めされく
名誉院殿てつくまつる侍
於軍家よりたく奇特の由
寛永十年武列是を那よりとく
仰地をくまま

法名妙義

家紋　鳩酸草

国立公文書館
National Archives of Japan

波多野

家伝ていとく秀郷十代 波多野
三郎義通が石嵐波多野庄を府
ゑ才志之助わしとよ将軍源
為氏てつへ城別当野合義ハと紀
言名を得るこれよりもく為氏
盛書と西人てまゐ氏此時中絶

有後

小次郎　法名浅道
雲林院　号弥大夫補ト仕ル

有家

雑兵助
号弥大夫ト

有改

馬太郎ト
号弥大夫ト仕ル

有生

勘左衛門
関長ニ守ヲ有テ後ち後河大納言
也ト仕ル後刑ヨリ死ス

有綱

主助　信州中潟にて戦死

名徳院殿にて御供仕りそのほか

忠長より属せられ忠長卿逝去の後

召されて

拾軍家にて御供仕る

家の紋九の内に二葉葵打通

●正久

源頼朝　甲斐国甲斐

武田信玄因幡殿ヲ

天正十年

東照大権現甲州ヲ

入国ノ元ヲ

[illegible]

[illegible]田

名誉院殿てい法さまつれ
慶長五年二月六日六十三歳にして
死去　法名浄安

正用

出羽守　生國同国
西久が嫡子なり彼子孫は平林右助西廣が
子なり西廣が父右京亮平林右助光右甲列より
浅野弾正忠様に仕へ天正三年
五月廿一日参列長篠の戦場よりかへり
討死　歳三十二　法名正仏　西廣生國および同
大稽現甲列出入國のときかへりつかへ
まつる後列青陣に出張をと
つかへ被下おいて三百石にて被召
沙慶義とかへ馬一疋足軽一人を給
これとき酒井与九郎御同行なり
慶長六年六月朔日七十三歳にて
死去　法名林池

正勇

大猷院

名徳院殿

将軍家ゟ下つかへまつる所領六百石と

こまゝ

正綱

夜号東耐　生国武蔵

寛永四年

将軍家ゟ下つかへまつる

家紋　丸の内松皮菱

国立公文書館
National Archives of Japan

小山

行定

檜垣　生國信濃　法名常西

武田信玄ゟ被召出候

行正

檜垣　生國同前

東照大権現甲州新府治出馬の時芦田
右衛門佐が郷民となれるにく山小屋
にてこれを討江本にてとくとを
めぐりを為をとくし軍功をなげ
ますはしへて芦田盛幸をさ
げくるめうへ信州佐久郡の江本
にてとくと数度仕地をとくとあふ
そらめさしくく
大権現にて為渇し

名徳院殿にてくくとくとを
慶長五年関原御陣の供奉を
仕る

御出

九郎左衛門　甘国同名
大権現
名徳院殿にてくくまつる大坂
夏の御陣にて御供仕まつる

序次

九重の御厨　生國上野

将軍家ゝゝ　さくまの河内

家の紋　二引の右巴

大屋

右恵

丹波　生國參河

牧代　沙彌蓮覺

指列有罪　討死

吉正

小右衛門　生國同前

元和八年十二月十九日六十四歳にて

死去　法名日意

正利

小右衛門　生國相模

之政

孫兵衛尉　生國武蔵

之次

孫十郎　生國同所

次右

若右衛門　生國武蔵

家の紋

釘抜

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan